

○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席 病：病気等 退：退席 除：除斥 無：無記名投票  
※議長は採決に加わりません。

## 令和6年12月 第4回定例会

議案等番号	件名	議決月日	出席者数	表決者数	賛成	反対	議決結果	議員名(議席番号順)							
								1	2	3	4	5	6	7	8
議案第67号	広野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	12/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度福島県人事委員会勧告に伴う福島県議会議員に係る期末手当の支給割合の改正に合わせ、期末手当の年間支給月数を引き上げる改正をするもの。														
議案第68号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	12/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	令和6年度福島県人事委員会勧告に伴う福島県特別職に係る期末手当の支給割合の改正に合わせ、期末手当の年間支給月数を引き上げる改正をするもの。														
議案第69号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	12/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	令和6年度福島県人事委員会勧告に基づく職員の給料月額、期末手当及び勤労手当の改定に関し、給料月額、期末手当及び勤労手当の年間支給月数を引き上げる改正をするもの。														
議案第70号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	12/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	令和6年度福島県人事委員会勧告に基づく会計年度任用職員の給料、期末手当及び勤労手当の改定に関し、給料、期末手当及び勤労手当の年間支給月数を引き上げる改正をするもの。														
議案第71号	工事請負契約の締結について(広野町ラジオ受信障害対策基地局等設置工事)	12/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	本工事(予定価格5000万円以上)の入札落札者と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。														
議案第72号	令和6年度広野町一般会計補正予算(第6号)	12/13	8	7	4	3	原案可決	×	○	×	議	×	○	○	○
	歳入歳出それぞれ507万円を増額するもの。主な内容は、防犯交通対策費、予防費、林業振興費、防災対策費の増額計上のほか、福島県人事委員会勧告に基づく人件費の増額計上。														
-	令和6年度広野町一般会計補正予算(第6号)に対する修正案	12/13	8	7	3	4	修正案否決	○	×	○	議	○	×	×	×
	令和6年度広野町一般会計補正予算(第6号)の防災対策費420万円、広野町防災の駅基本計画策定事業に係る債務負担行為1400万円(令和7年度)を削除修正するもの。														
議案第73号	令和6年度広野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	12/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ62万円を増額するもの。主な内容は、償還金のほか、福島県人事委員会勧告に基づく人件費の増額計上。														
議案第74号	令和6年度広野町介護保険特別会計補正予算(第3号)	12/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ186万円を増額するもの。主な内容は、認定調査等費のほか、福島県人事委員会勧告に基づく人件費の増額計上。														
議案第75号	令和6年度広野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	12/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ4万円を増額するもの。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額計上。														



たかぎみつお 高木 光雄 議員

### 町長への手紙

#### どのように処理しているか?

#### 町長/提案者に回答を直接説明

**高木**：公募開始以来、年間何通くらい届いて、どのように処理しているのか伺います。

**高木**：特に行政運営に参考になった提言等を伺います。

**町長**：平成28年4月から開始し、平均して年約20通、これまで述べ154件寄せられています。

**町長**：特に行政運営等に参考になった提言等は、生活再建支援事業の確立、防災・減災の行動規範の手順書・防災マップの策定、ラジオ受信体制の確立、不妊治療助成制度の創設、教育の丘における通学路の防犯灯整備等です。

寄せられた意見及び要望等の内容を課長等会議等により共有、精査・協議し、担当課と共に回答書を可能な限り直接提案者の自宅まで届け、説明する対応に当たっています。

### 行政機構改革

#### 特に重視した改革点は?

#### 副町長/デジタル推進室の設置

**高木**：委員会のメンバーは役場職員、或いは外部からも人選されたのか、人選基準も含めて伺います。

**高木**：特に重視した改革点と現状組織が大きく変更になる点を伺います。

**高木**：福島県職員及び他自治体の副町長を経験したことを踏まえて、どのように牽引してきのか伺います。

**副町長**：委員会設置要綱に基づき、町職員で構成することとなり、委員長には副町長、副委員長には総務課長が充てられ、委員には行政経験が長く、今後の町の幹部職員として活躍していただく課長補佐が相応しいと考え、町長に伺いを立てて了承をいただきました。

**副町長**：①全庁的なDX化を俯瞰し、町全体として全体計画を策定するとともに、横断的な調整役としてデジタル推進室を設けること。②復興企画課の復興建設係を建設課に移管し、課名を企画振興課に変更すること。③空き家対策について、空き家の活用は建設課、空き家の管理、特定空き家の除却は環境防災課が所管することです。

**副町長**：約40年の勤務経験から、組織とはその時代の団体・法人に求められる需要に応じて変化し続けると学びました。

委員の積極的な提案を進めることで士気を高めることに留意しつつ、納得の下、提言書をまとめることが重要と考え、丁寧に委員の合意を図ってまいりました。

同要綱には、委員以外の者の出席を求めることが出来るという規定がありますが、外部の方の出席を求めなくとも提言は十分に取ります。

住民ニーズの多様化に伴い各種制度が複雑化し、また地方分権推進に伴い町の業務が増加しており、少子高齢化に伴う人材確保の課題が顕在化していると考え、組織を見直すだけに留まらず、仕事の進め方も改善すべきと考え、DXの推進による業務効率化にも言及しました。